

8月教育委員会会議録

日時：令和8年8月20日（木） 午後2時

場所：山口県教育庁教育委員会室

（公開）

教 育 長	それでは、ただいまより令和8年8月の教育委員会会議を開催いたします。 最初に本日の署名委員の指名を行います。 木阪委員、藤田委員よろしくお願いします。 それでは本日の議題の審議に入る前に、審議の公開の可否について決定したいと思います。本日の議題のうち、協議事項1、協議事項2は、教育行政の公正又は円滑な運営に支障を生じるおそれがあることから、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」の規定に基づき、非公開とすることが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。
全 委 員	承 認
教 育 長	それでは、協議事項1、協議事項2については非公開で審議することといたします。 議案の審議に入りたいと思います。議案第1号について、学校安全・体育課から説明をお願いします。
学校安全・体育課長	それでは、議案第1号「山口県いじめ問題調査委員会委員の任命について」御説明します。 資料は2ページからです。 本議案は、教育委員会の附属機関として設置している「山口県いじめ問題調査委員会」委員の任期満了に伴い、「山口県いじめ問題対策協議会等の設置に関する条例」第2条第3項の規定に基づき、令和8年9月1日以降の委員を任命するものです。任期は2年となっております。 今回、お諮りする委員候補者は6名です。国が定めた「いじめ防止等のための基本的な方針」を参考に、これまでも、学識経験者や弁護士、医師、心理や福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有する方を、それぞれ大学や関係する職能団体等から御推薦をいただいております。今回も同様の手続きを踏んでおります。 委員候補者の詳細につきましては、資料3ページを御覧ください。委員候補者6名のうち5名は再任となります。1人ずつ説明させていただきます。 まず、山口大学教育学部教授の春日由美氏につきましては、山口大学からの推薦で、臨床心理学を専門とされ、今年度は県立防府高等学校のスクールカウンセラーを務められるなど、学校現場の状況等にも精通されています。 次に、弁護士の中嶋善英氏につきましては、県弁護士会からの推薦で、県弁護士会子どもの権利委員会委員長を務められるとともに、県のFRアドバイザーとしても、指導、助言をいただいております。

	次に、医師の茶川治樹氏につきましては、県医師会からの推薦で、岩国市医療センター医師会病院の院長を務められるなど、地域医療においても御活躍されています。 次に、今回が新任となりますが、臨床心理士の結城博実氏につきましては、県公認心理師協会からの推薦で、これまで病院勤務や公立学校等でのスクールカウンセラーの御経験があり、現在は、カウンセリングルーム「ココロメンテ」を運営されています。 次に、社会福祉士の杉山美羽氏につきましては、県社会福祉士会からの推薦で、認定NPO法人山口せわやきネットワーク職員として御活躍されるとともに、県子育て県民運動地域推進協議会会長としても指導、助言をいただいております。 最後に、人権擁護委員の原田茂樹氏につきましては、県人権擁護委員連合会からの推薦で、同連合会の子ども人権委員会委員長を務められるとともに、県いじめ問題対策協議会「ネットワーク会議」の委員としても、御指導をいただいております。 いずれの方も、高い見識や豊富な経験をお持ちであり、いじめ問題調査委員会の委員としてふさわしい方であると考えております。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。
教 育 長	ただいま学校安全・体育課から議案第1号について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
和 泉 委 員	御説明いただき、ありがとうございます。 御説明の中にもございましたが、大変経験豊富な委員の候補の方々ばかりで、それもバランスよく、臨床心理士、社会福祉士、医師、弁護士と、非常にバランスのよい人選というふうに拝見させていただきました。 なるべくこういう会議は開かれない方が一番良いとは思いますが、全国的にも、いじめは増えているということですので、またお世話になることもあるかなと思いますが、やはりこういう委員会が開かれないように、日頃の児童生徒の指導について、こちらとしては一生懸命やらないといけないと思いますので、どうぞよろしくお願いします。
学校安全・体育課長	御指摘いただいたとおり、本課としても、いじめの未然防止を大切にしておりますので、引き続き、いじめの未然防止、そして発生したいじめの早期対応も含めて、しっかりと取り組んでいきたいと思えます。ありがとうございます。
教 育 長	議案第1号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承 認
教 育 長	議案第1号を承認いたします。 それでは、報告事項に入りたいと思います。 報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。

教 職 員 課 長	去る8月12日に発表いたしました、令和9年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の選考結果につきまして、御報告します。 資料は6ページです。 まず、1－(1)の表を御覧ください。 アは、令和9年度採用の結果をお示ししております。下方のイには令和10～12年度採用予定の教職チャレンジサポート特別選考の結果をお示ししています。 表の右上にありますように、2種類の括弧内は、昨年度の数と第二志願者を含む数を、それぞれ示しています。 それでは、ア、令和9年度採用の表の一番下の「障害者を対象とした選考を含めた合計」の欄を御覧ください。 令和9年度採用予定となる採用試験の志願者数は、一番左の列の962人で、このうち④の列にあるように629人が第二次試験を受験し、380人を名簿登載予定者としたところです。 また、表の一番右の列にお示ししているとおり「最終倍率」は、2.3倍となりました。この最終倍率については、①の「第一次試験免除者数253」と②の「第一次試験受験者数636」を合計した値を⑤の「登載予定者数380」で割り、算出しております。 イの令和10～12年度採用となる教職チャレンジサポート特別選考においては、16人の志願があり、選考の結果、1人を名簿登載予定者としたところです。 次に、7ページの(2)から(6)の表は、各特別選考の状況を示しており、先ほど御説明した(1)の表の数値の内数となっております。(3)は今年度新設した自己推薦特別選考の結果となります。この特別選考は、第二次試験不合格者の一部を対象に、県教委が提供する教材等を活用し、自己研鑽に努めた者を第一次試験免除とする特別選考です。小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・養護教諭すべての校種で出願があり、計31人の受験者のうち、9人が合格となりました。 8ページの表では、中学校、高等学校、特別支援学校中学部及び高等部について、教科や科目ごとの名簿登載予定者数や倍率を、お示ししております。 県教委といたしましては、今後も、教員採用試験の改善を重ね、志願者の拡大や教員の確保に努めてまいります。 以上で、御報告を終わります。
教 育 長	ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、意見、質問はありますか。
伊 藤 委 員	教員志願者数が前年度とほぼあまり変わらなかったことは、やはり採用試験の前倒しや、それから大学3年生から受験を可能にできたということが、良い結果をもたらしたのではないかと評価できると思います。 その中で、ガイダンスなどで、生の学生さんの声を聞いておられると思うので、学生さんの声が、もし皆様の耳に届いてらっしゃるんだしたら、どういうことが届いてらっしゃるか、お答えできる範囲で、お答えをしていただきたいというふうに思います。

教 職 員 課 長	それから、仕方がないかもしれないのですが、養護教諭の倍率はかなり高い。これは、やはり学校が統合されたことによって、人数が少なくなっているのは確かだと思うんですけど、学校1校に対して職員が1人ということということもあるのかもしれませんが、児童数によって、学校に2人の養護教諭がいらっしゃるのかどうか、それも教えていただけたらと思います。 まず、最終倍率についてです。例年並みの倍率ということで、全国的に減少傾向がある中で、例年並みが確保できたというところにつきましては、御指摘がありました早期化と大学3年生受験の導入というところがあると思います。 特に、大学3年生受験の導入においては、昨年度、大学3年受験で合格した者のうち、99%が志願をしてくれまして、志願した者のうち78%が合格ということで、かなり意欲の高い方が、早めに受けてくださって、確実に今年度、4年生卒業する段になって、受けてくださっているということで、効果があったのかと思います。 それから、早期化につきましては、昨年も申し上げましたが、今年度の合格者の中に占めます教育学部以外の出身者の学生の割合・人数等が、特に高校と特別支援学校において、昨年よりも増えているということです。この早期化も学生の方に定着してきたのではないかと考えております。 それから、教員確保に向けて、様々セミナーを行っている中、大学生であったりだとか、いろんな方に参加していただいておりますけども、参加された方のアンケート結果等から見ると、概ね不安が解消されたとか、また、若手の教員との交流的なものの機会を行っておりますので、そういったところでの不安解消には繋がっているという手応えは、感じています。 それから、養護教諭で倍率が非常に高いです。採用予定者数が少ないところに対し、志願者自体がものすごい数おります。非常に養護教諭というものが、新卒の学生さんにとっても、憧れの職というところもあるんだと思います。全国的に同じ傾向ですが、座るべき席に対して志願者が多いという状況がございます。この養護教諭の配置の定数等について、文科省の方も、標準法の改正等も視野に入れて検討されているところではございます。 県立学校においては、学校規模に応じて養護教諭を複数配置しているところもございますけども、多くのほとんどの学校では、1人配置というところが多いかと考えられます。 以上でございます。
和 泉 委 員	御説明いただきまして、ありがとうございます。 教員に対するブラックなイメージもある中、皆様方の御努力によって、例年並み、少し倍率が上がって、無事こういった合格発表ができたということは、関係者の皆様方の御努力の賜物だなと思っております。ありがとうございます。 そこで、来年度の採用試験の内容・問題ですが、大分変わるというような話も聞いておりますので、来年度に向けて、遺漏なきよう、御準備いただければと思います。

教 職 員 課 長	ちょっと気になるのが、今回合格発表した後、その通知が受験者に行くわけですが、合格した方・不合格だった方、そういった中で合格した人に対しては、辞退者が出ないように、その後の手当、丁寧な連絡とかが必要になってきます。やられていると思いますけども、その辺のところの状況と、不合格者に対しても、こういったところで力が足りなかったのかというような丁寧な説明で、また来年度、山口県を受けてみようというような思いを持っていただけるような、そういった手当なんかも、当然必要かなと思っておりますが、その辺のところを、現在の状況等を、少しお聞かせいただければと思います。 まず合格された方は、入職していただきたいというところが思いとさせていただきます。全国的にも報道されておりますように、各自治体で実施する時期がずれている関係もあって、併願者がいるのは事実です。合格者を出す際に我々の方としても、辞退される方も見越しながら、合格を打っているところではございます。 また、追加で欠員等が生じた場合には、その辺りも追加の合格を出すという部分も、昨年度から準備をしているところですので、4月を迎えるに当たって、欠員が生じないよう手段を講じているところです。 それから、合格された方については、採用試験が早期化したことに伴い、入職までの期間がかなりありますので、我々の方でも採用予定者に対する各種研修的なものを用意しております。スムーズに学校現場に入れるように、それまでの間のサポートはしているところです。 不合格者については、どのぐらいのレベルまで到達していたかについて、本人にカルテ的なものですが、ランクをいくつかに分けて、不合格ではありますけども、このぐらいのレベルランクに達していますというのを通知しております。 不合格の場合、不合格者の正式ランクA・Bランクのものについては、来年度に1次試験を免除という措置を講じております。2年続けた免除措置は得られないですけども、この度、今年1次試験を受けて、1次を通過して2次にこられて、2次不合格者で正式A・Bのものについては、来年度、一次免除。C・Dだったものについては、先ほどちょっと触れました自己推薦特別選考という形で、我々が提供する教材等で学習されてレポート等を出していただいて、それによって認可されたものについては、一次免除ということで、再チャレンジをしていただいて、山口県を、何回も目指してもらえよう形は、整えているところです。
木 阪 委 員	説明ありがとうございます。 他の委員さんとダブるところもありますけども、例年並み、或いは少し倍率が上がったっていうのは、県教委として、非常な御努力、実践を重ねられた結果だというふうに思います。 一部に新しい試みの中で、厳しい数字のものもあるかもしれませんが、これに臆することなく、これはというプランをどんどん実行してもらったらというふうに思っております。 先ほどもありました、入られた後のフォローっていうのは、民間でもそうでしょうし、特に若い先生方を目指す方においては、とても大

教 育 長 義務教育課長	事なところだと思いますので、ここのところは手厚く、しっかりとサポートしていただきたいと思います。 それでは、報告事項 1 については、以上のとおりとします。 続いて、報告事項 2 について義務教育課から説明をお願いします。 令和 8 年度全国学力・学習状況調査の山口県の結果について、御報告します。 「令和 8 年度全国学力・学習状況調査～結果報告資料～」に基づいて説明します。 1 1 ページをお開きください。調査の概要は、御覧のとおりです。 (3) に記載のとおり、対象児童生徒の在籍するすべての公立小・中学校で実施されました。 続いて、1 2 ページを御覧ください。教科に関する結果については、小学校では、国語及び算数はいずれも、全国平均を上回りました。中学校では、国語、数学及び英語はいずれも、全国平均と同程度という結果でした。 ただし、中学校英語は「読むこと」「書くこと」「聞くこと」についての結果であり、「話すこと」を含めた結果は、9月 3 0 日（水）に公表される予定です。 (2) 各教科の結果については、県の平均正答率として、小学校国語は 6 2、算数は 5 7、中学校国語は 6 4、数学は 5 7 など、国から提供された数値をお示ししています。 続いて、1 4 ページ以降は、正答数分布や問題別調査結果を示しています。 1 4 ページの正答数分布を御覧ください。小学校国語及び算数においては、全国の分布と比較して、正答数が少ない児童の割合が低く、正答数が多い児童の割合が高くなっており、成果が見られます。 一方、次の 1 5 ページ下段、中学校数学においては、正答数が少ない生徒の割合が高く、正答数が多い生徒の割合が低くなっており、課題が見られます。 2 2 ページ以降には、教科ごとに、比較的できている点と課題が見られる点を掲載しています。 2 4 ページをお開きください。小学校算数では、「異分母の分数の大小を判断し、その理由を数や言葉を用いて記述すること」について、全国平均を 4. 3 ポイント上回り、成果が見られました。 一方、課題については、2 5 ページに記載したとおり、「条件に合う数を読み取ること」などに課題が見られました。 続いて、2 9 ページをお開きください。中学校数学では、特に、「2 直線が平行になるための条件を理解すること」を問う問題の正答率が全国平均を下回り、課題が見られました。このように、小・中学校ともに、基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られる教科・領域がありました。 こうした課題に対応できるように、ページ右下の「本問題に関連する『やまぐちっ子学習プリント』」の欄も参考にし、「やまぐちっ子学習プリント C B T」も活用しながら、一人ひとりの学び直しや学習内容の定着が図られるよう支援してまいります。
----------------------------	--

義務教育課長	うアプリに入らないかなというふうな不安もあったようですが、私がお聞きした結果では、本当に皆さん活用されていて、これから期待されていらっしゃることを御報告いたします。 御意見いただきまして、ありがとうございます。 今お示しいただいたように「やまぐちっ子学習プリント」は、長くにわたって、本県の優秀な先生方の知恵を結集して作成したプリントでございます。 今年度については、これに生成A Iの機能を搭載しました「やまぐちっ子学習プリントC B T」として、6月下旬から7月上旬にかけて、運用を開始しました。山口県の全ての公立小・中学校で、小学校4年生から中学校3年生までについては、個別のタブレット等を用いて、それぞれの課題に応じた問題を解きながら、また、自分で生成A Iに問いかけながら、解けるような仕組みとしております。この夏休みも、もちろん学校によって差異はございましょうが、それぞれ端末を持ち帰って、御家庭において活用されていることと思っております。 なお、小学校1年生から3年生については、発達の段階等もございしますので、従来どおり、今お示しいただいた「やまぐちっ子学習プリント」を活用しての学習も進めております。やはり読み書きのバランスも大事だと考えていますので、引き続き取組を進めてまいります。
廣 兼 委 員	うちの子が6年生で、このテストを受けて、この夏休み中に改めて一緒にやってみたんです。「あやとり」と「かるた」の表を、ちゃんと読み取れてない。 その他の問題で、箱を積み重ねて宅急便で送る場面で、荷物の3辺の長さを書いてあるんですけど、体積を出そうとするんです。 子どもの話をしてもあれですけど、読む力がついてない。改めて、学校からの学力調査のお手紙を読んだときに、「実生活において不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識技能等」とあったので、やっぱりいろいろ表を見るとかいうのは、新聞を読んだり、テレビのニュースを見たり。あとは、なかなか親子で宅急便の荷物をまとめるということはないですけど、実生活の中でいろいろ学習していくってところが、すごく必要だになっていうのは、改めて感じました。 私もこの「あやとり」と「かるた」は、1問間違えたんですけど、親子で大笑いしました。あとは質問調査の方で、学校の回答の部分、「どちらかといえば当てはまらない」とか「当てはまらない」というのがほとんどないんですね。だから、どれだけ先生方、学校が子どもたちのために、頑張ってるかというのが本当によくわかりました。 質問が子どもと学校とリンクしているところはありますよね。でも子どもは、当てはまらないっていう部分がちょっと多いので、回答しているのが、中学校3年と小学校6年で、思春期で恥ずかしい部分もあって、そう思うと言わなかったのかもしれませんが、学校の先生方の頑張りというものは、私は分かりますので、来年度以降もこれからも引き続き一生懸命やっていただいて、この子どもたちの回答が、

	「当てはまる」がすごく増えるように、頑張っていたきたいなと思いますし、家庭の方も、それぞれ学校の広報紙とか等で発信していけたらなと思います。ちなみに、うちの子の小学校は、もう学運協で、子どもたちの学力、この結果を、先生から報告いただいて、学運協として、どうしたらいいかっていうのは、もうすでに話し合っ、とても地域の方が盛り上がって、時間がオーバーしそうになりました。ありがとうございます。
義務教育課長	学校への励まし、本当にありがとうございます。 まず、お子様と一緒に解かれたということでしたが、これは大変重要なことだと思っています。問題自体は、良問と言われてますし、当然、国が作成するものでありますから。生活の中からの出題ということで、本当に子どもたちに身に付けて欲しいなという力を示しているものでございます。 それを保護者とともに共有することは、かなり意義が深いことだと思いますので、本当にありがとうございます。 それから、質問調査の学校質問とそれから子どもたちの質問の回答に差異があるという、従来からそこところに私たちも着目をしていて、学校が明確に答えられるということは、それだけ取組を自信を持って進めているという、お示しいただいたとおりだと思いますが、子どもたちの意識は、何よりも大事なことでありますので、引き続き、市町教委と連携を進めながら取り組んで参りたいと思っています。 それから、学校運営協議会で結果を周知したという学校は、本県の強みでありますコミュニティスクールの取組が当たり前になってきているというところで、こちらについての意見もありがたく思ったところ です。 子どもは、地域の宝でありますので、地域とともに子どもたちの学力を付けることも、引き続き頑張っ参りたいと思います。どうもありがとうございます。
和 泉 委 員	御説明ありがとうございます。こういった国との比較の分析等は、国の方でもやられていて、国の機関、教育政策研究所のホームページにも詳しく載っていると思うので、そういったものを見ながら、拝見させていただきました。 山口県は、全国平均、いい線を行っているということで、先生方の御努力に感謝したいと思います。 その中で、今、廣兼委員さんの方からも、お子さんとやられたということですが、調査自体は毎年度やられていて、その年度の分析が出てくるわけですが、その子どもたちが、その後、どう成長したかっていうのが、本来、一番追跡しなきゃいけないところかなというふうに思っております。 やまプリC B T、コンピューターベースでやられて、そういった活用もなされているということですが、学調自体もコンピューターベースでもやられていて、いろんなデータが紐づけは可能かなあというふうに思います。生徒さんが、どこを間違えて、その後、その間違いに対する考え方とか、理解を進めるための問題とかを自動的にその子に配信するとか、いろんな工夫も細かにできるようになる時代になるの

義務教育課長	かな、というふうに思ったりしていて、どこかの自治体で多分、そういうのは、もうやられ始めているんじゃないかなって聞いたことがあるので、また、そういったA I等の活用も含めて、さらに先進的なものを、研究していただいて、子どもたちの苦手なところが確実にフォローしていただけるような体制づくりも、検討していただけたらなというふうに思います。よろしくお願いいたします。 子どもたちの結果については、経年を追うべきだと、おっしゃるとおりだと思っています。国のこの学力調査においては、小学校6年生の時の数値に比べて、今中学3年生で、3年前になりますが、そちらと比較するに当たって、かなり力を付けています。そういったデータも見ながら進めています。 学校の先生方が、日々力を尽くしていらっしゃるということが読み取れているので、こちらとしても、一緒に頑張っていかなければならないなと思っているところでございます。 それからもう1点、個別のデータを経年で見るとは可能かというような御意見がございましたが、先ほど申しました「やまぐちっ子学習プリントC B T」において、解いた問題について、個別のデータで、自分の記録を見ることが可能となっています。まだ導入し始めたばかりなので、どこまで浸透するかということがございますが、そのデータを見ながら、教員が分析することも可能ということになっています。今、他県でというお話もありましたが、他県もやっていらっしゃる場所もあるかもしれませんが、本県は全国に先駆けて、この開発を進めているところでございますので、こちらについても、引き続き研究を進めて、子どもの方に返していきたいなと思っています。 ありがとうございます。
伊 藤 委 員	聞いていいかどうか迷うんですけども、保護者の方から、この「やまぐちっ子学習プリントC B T」と併用して、ミライシードっていうことをお伺いして、ちょっと調べてみたんですけども、これはベネッセから出ているというふうに調べたら出てきたんですけども、保護者の皆様は、学校によっては、併用して活用されているというのを聞きまして、とても子どもたちの能力が上がっているということで、県も推奨されているんじゃないんですか。 その辺は私もわからないので、何か調べましたら、市町村に委ねていらっしゃるということで、そういう理解でよろしいでしょうか。
義務教育課長	今お示しいただいた、それぞれのA Iドリル的なものであろうかと思いますが、それぞれの市町において、予算を立てられ、やっていらっしゃることで、県教委がということではございません。 県としては、先ほど申しました「やまぐちっ子学習プリントC B T」を全県下の子どもたちにとということやっており、進めて参りたいと思いますが、市町によっては、研究しながら、次年度はここにしようとか、何年契約でというふうなことは聞いております。 詳細についてはこちらも把握はしておりませんが、一般の民間でされていらっしゃるものについては、それぞれの市町、教育委員会の方で採用しておられるということになります。

教 育 長	それでは、報告事項２については、以上のとおりとします。 協議事項に入りたいと思います。 協議事項３について、県立高校再編整備推進室から説明をお願いします。
県立高校再編整備推進室次長	高校教育改革実行計画の骨子案について、御協議をお願いいたします。資料の５１ページを御覧ください。 本日は、国が示した高校教育改革のグランドデザインを踏まえ、本県における高校教育改革を計画的かつ着実に進めるために策定する「山口県高等学校教育改革実行計画」の骨子案について御説明いたします。 本計画は、「第３期県立高校将来構想」に示した基本方針を、実行計画として具体化するものであり、計画期間は、将来構想との整合を図り、令和８年度から令和１５年度までとしています。 骨子案の内容は、計画の趣旨や位置づけ、本県における高校教育の現状と課題、改革の基本的な考え方と方向性、中核となる施策、その他の具体的施策、計画の推進という構成としています。 まず、第１章では、計画策定の趣旨、位置づけ、計画期間、策定までの経緯を記載します。国の財政支援等も活用しながら、計画に位置付けた施策を段階的に推進していくことを明記します。 第２章では、人口減少、産業構造の変化、デジタル化の進展、生徒の多様化など、高校教育を取り巻く現状を整理します。あわせて、これまでの取組を踏まえつつ、県立高校の小規模化、普通教育・専門教育の魅力化、地域における学びの確保、多様な教育的ニーズへの対応などを主な課題として記載します。 第３章では、高校改革の基本的な考え方と、２０４０年に向けた高校の姿を示します。生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、地域や社会の未来を支える高校教育をめざすことを基本に、地域・大学・産業界等との連携、文理横断的な学び、地理的条件に左右されない学び、多様な学習ニーズへの対応を方向性として整理しています。 また、取組の対象は、高校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を基本とし、県立以外の公立高校についても、設置者の判断により改革に取り組むこととしています。 第４章では、高校改革の実現に向けて中核となる施策として、専門高校の機能強化・高度化、普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化、地理的アクセス・多様な学びの確保などを位置付けています。これらは、改革先導拠点で実施する取組を全県的な改革として広げていくものであり、全ての高校等が、学校や地域の実情に応じて、いずれかの取組を実施できるようにすることをめざしています。 また、これらの取組の基盤として次期学習指導要領の内容を記載することや、必要となる施設・設備についても記載します。 第５章では、改革を支えるその他の具体的施策として、学校運営の改善、教育環境や教師を取り巻く環境の整備、地域・大学・産業界等との連携、小・中学校との連携、高校入学者選抜の改善、生徒・保護者・県民への周知などを記載します。

教 育 長 和 泉 委 員	具体的には、校長のリーダーシップの下での取組や、教育課程の工夫による学校の「余白」の創出、働き方改革との整合、地域連携教育プラットフォームの構築、小・中・高の接続や高校生による出前授業等を通じた「あこがれの連鎖」の創出などを盛り込むこととしています。 第6章では、計画の推進について、県の総合計画や教育委員会の点検・評価等と連動した進捗管理と評価を行うとともに、総合教育会議や知事部局を含む推進体制について記載します。数値目標については、改革先導拠点における目標設定を踏まえて整理し、工程表については年度単位で示すこととしています。 今後のスケジュールとしては、本日の教育委員会会議で骨子案を御協議いただいた後、総合教育会議で知事にも御協議いただく予定です。その後、11月に素案を策定し、来年2月の総合教育会議で最終案を御協議いただいた上で、令和9年3月の計画策定をめざしてまいります。 説明は以上ですが、骨子案の方向性や、今後、素案の作成に向けてさらに具体化すべき事項について、御協議をお願いいたします。 ただいま、県立高校再編整備推進室から協議事項3について説明がありました。意見、質問はありますか。 御説明いただきまして、ありがとうございます。これからの高校改革の方向性を示す非常に大切なものになると思いますので、皆様方の御意見を出し合っていたきながら、実りあるものにしていただければと思います。 私が気になっているのは、先程の説明の中にもありましたように、地理的条件に左右されないとか、これから高校再編も進んでいくわけですし、通学にしても、スクールバスを出すにしても、中々単独では難しい。いろんなところと連携しながらのスクールバスとか、或いは、そうは言っても、スクールバスを無尽蔵に動かせるわけではないので、ネットとか遠隔授業とかが必要になってくるとは思います。 そういった場合の遠隔授業の配信センターも、県によっては作っているところもあるようですし、そういったノウハウをいろいろ研究していただきながら、全ての高校が取り残されないような形で進めていただければなというふうに思っているところです。 それと文章の中で気になったのは、公設塾という言葉で、第4章の記載の方向性の3つ目に、例として、公設塾や放課後の探究活動等も検討されるということかと思いますが、高校再編が進むと、その地域に塾があまりないとか、そういった所もあると思いますので、学習支援をいろんな形での可能性を検討していただければと思っています。 また、文科省が示した高校再編の一つのきっかけは、高校の無償化というところもあって、私立高校も意識しながらということになるかと思いますが、そういったときに、キーワードとして、教育課程の余白を創出するということがあったかと思います。 これも私立学校は、かなり大胆な融通というか、余白を利用して、いろんな特色ある教育課程を作っておられると思いますので、公立学
-----------------------------	--

県立高校再編整備推進室次長	校も負けずに、特色を出していただければなと思いますし、また、各高校でも、どこまでやっていいのか、なかなか分からないこともあろうかと思いますが、研究していただきながら、こういったところまでは可能とかいう、ラインも研究していただいて示していただけると、実際の高校の方で考えるときにも、考えやすいのではないかなというふうに思った次第です。御検討よろしく願いいたします。 御意見ありがとうございます。 まず、この実行計画策定に当たっては、様々な関係される方の御意見を聞いてやっていくべきであろうということだったかと思います。国の方も示しておりますように、教育委員会が中心となって、計画を策定していきますけれども、知事、知事部局、それから、関係団体、大学、地域の関係者などの御意見も聞きながら、皆で共通理解を図って、この方向でいきましょうと目線をそろえて、単に計画を作って終わりではなく、それから計画に基づいて、実際に運用していくときにも連携してやっていけるような形にしていきたいと思います。 それから、地理的条件・アクセス、こちらの件につきましては、お話の中にありましたように、まず、遠隔教育ですとかスクールバスとか、そういったことが出てこようかと思うんですけれども、これらについて現在、研究を進めているところでございます。 それから、続きまして、公設塾、放課後の探究学習については、これも御指摘のとおり、市町によっては、高校はあるけれども大学受験に向けた塾がほとんどないとか、そういった状況もございますので、これについても、県が直接運営するというより、地元市町の御協力も得ながら、そういった取り組みができないかということで研究しているところでございます。 さらに、高校無償化に向けて、余白を作る特色ある教育課程をというお話であったかと思います。これにつきましても、御存じのとおり74単位取れば卒業できることにはなっているんですが、週5日間、目一杯、授業をしているような状況ですので、国の次期教育学習指導要領の検討の状況を見ながら、こちらとしても、特色ある教育課程が組めるように、検討を進めていきたいと考えています。
木 坂 委 員	御説明ありがとうございます。 私事ですが、今までも放映されたのかもしれないんですが、最近、隣県の高等専門学校だと思うんですけど、コマーシャルがよく流れていまして、ああそうなんだというふうに思った次第です。 今年からなのか、今でも流れているのか、分かりませんが、そういうふうに地域間でもいろんな学生さんを「来てね、来てね」という流れになっている中で、今回のこちらの骨子案は、非常に意義あるものだと思っています。 仮に中学生・高校生の方が成人されて、山口県で暮らして、また、子どもさんを、家庭をもとうというふうなところまで延ばした14年、2040年までの中で、こういった流れをしっかりと、もっともっと詰めていくところが出てくるんだと思いますけども、これを県民、市民の中にもっともっと浸透させていく中で、この県内で生活していこうと、家庭をもって頑張っていこうと、というような方々が増えてくる

県立高校再編整備推進室次長	のかもしれませんが、そういうところは大変期待をしています。その発信の方も、コミスクやSNS等を活用してってこともあります。が、もっと規模感の大きなもの、継続的な発信をしていく必要もあるかなと思いますので、地域の中だけで、終わらせるのではなく、県内全体として、県民の方々誰もがそうなんだと希望を持てるような、そういった流れにしてみらうと、嬉しいと感じております。
	ありがとうございます。 2040年に向けて、県民の皆様、総がかりと言いましょうか、学校、教育委員会だけでなく、関係する大学や地元市町、それから、各企業の方等も含めて、この計画でやっていきたいと思いますということで、皆さんの総意を得るような形で、一緒になって進めていくことではないかというふうに考えております。 併せて、情報の発信についてもお話があったと思います。これにつきましても、県教委が一括で出すことも考えられましょうけれど、各学校からも、こういったことをやっていますよってということで、どんどん情報発信をして、まずは中学生やその保護者の方に、こんな特色の学校、出しているんだっていうことを知っていただくこと、県全体として、この方向でやっていくんだっていうことを御理解していただいて、御協力もいただければというふうに思っていますので、そういった形で進めていきたいというふうに思っております。
伊 藤 委 員	今朝の放送で、下松工業がロボコンのコンテストをやっていることをニュースで報道されていまして、山口県教委はとても工業高校にも力を入れている。山口県で優勝すれば、今度、九州で大会があるというふうにお聞きしまして、そういう情報発信が、せっかく工業高校の学生たちが、そういうコンテストに対して、熱心に取り組んでいるので、情報発信も県民の皆様にお知らせできるようにしていただけたら幸いです。
県立高校再編整備推進室次長	今日、下松工業高校で、今おっしゃったロボコンコンテストをやっているかと思います。私も行きたかったですけれども、例えば工業高校で一生懸命勉強して、その成果を出そうというふうな機会があるということについて報道各社の方にも御協力をいただきながら、県教委としても周知などいろいろお伝えしていく必要があるのかなと思っています。 それ以外につきましても、高校で学んだことが社会と繋がるんだということ、工業高校などの実態としては、なかなか産業現場の実態と違ったことをやっているんじゃないかという指摘もございますので、その辺のことも踏まえて、この計画の中には、これからのAIの時代、DXが進んでいく時代において、高校教育はどうあるべきなのかということも含めて、書いていきたいというふうに思っております。
藤 田 委 員	いろいろ御意見が出たのでこれは希望というか、大人がこういったものを作ると難しいものになりがちですけれども、生徒が主体だと思いますので、生徒にも分かりやすい内容で作成していただけたらと思います。

県立高校再編整備推進室次長	また、学力調査のアンケートの方でも、個別に学習意欲がすごく、全国平均よりも高い傾向にありますので、小・中の児童生徒も意欲は高い山口県だと思っておりますので、高校生になったら、もっと自分たちの夢が広がる、希望がもてる、高校生になれるんだっていうようなことができるといいかなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
教 育 長	ありがとうございます。実行計画の策定に当たって、大人だけで考えるのではなくて、生徒とか保護者の御意見も踏まえるべきではないかというお話だったかと思います。 正に、おっしゃるとおりでございます。現役の高校生ですとか、その保護者の方の御意見も伺いながら、策定してまいりたいと思っております。内容についても、なかなか行政言葉とか、県教委特有の言葉なども噛み砕いて分かりやすい、できる限り平易な表現を使いながら、作っていかれたらと思っております。 その他、御意見、御質問等ありますか。よろしいですか。 それでは、協議事項３については協議内容のとおりに進めていただきたいと思います。 次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	次回の教育委員会会議は、令和８年９月２日（水）午後２時を予定しております。よろしくお願いいたします。